

蕨市多文化共生指針策定に係る市民懇談会（第2回） 議事録

日時	令和2年9月5日（土曜日） 開会：午前10時 閉会：午前12時
会場	蕨市役所 4階 第一・第二委員会室
出席	市民懇談会委員 林大樹、上野梢、荒井紀子、古川小夏、植田富美子、春山忠義、石村宗侑、 ハーティハオ、ドンガナチャンドラプラサド、鈴木幸義、小林淑浩、 金丸謙二、床次泰文、阿部恒夫、姜月 事務局 倉石尚登市民生活推進室長、津田美穂市民生活推進室係長、鈴木裕長市民 生活推進室主査、東裕美子市民生活推進室
資料	多文化共生のためのアンケート調査について（日本人用） 多文化共生のためのアンケート調査について（外国人用） 外国人住民への対応等業務に関する庁内アンケート 蕨市多文化共生指針【骨子案】 指針体系図（参考資料）

1. 開会（公開・傍聴希望者なし）

2. 議題

（1）市民意識調査（日本人・外国人）について

議題の市民意識調査の日本人と外国人について、事務局から説明。

【質疑応答】

（会 長）外国人用調査についての追加点の説明がありました。外国の方に聞きたいのですが、この内容で項目も多く、このようなものが送られてきた時にどうでしょうか。

（委 員）私は大丈夫です。日本語は全部わかる。かなりわかりやすいと思う。

（会 長）どのような人たちに配布するのか。半分くらいは回収したいと思うが、日本人と違って（外国人用調査票の）項目が多いのではないか。

（委 員）答えることはできるが漢字が多い。漢字がわからない時は辞書で調べた。

（会 長）王子国際語学院の方や様々な国の方が来ているので、（外国人用調査票の内容の確認を）協力していただきたい。「回収がない」となると期間も決まっている。意味がわからなければならない。仮名が振ってあるが大丈夫なのか。

（委 員）はい。大丈夫です。

（会 長）それでは、外国人用調査の内容の確認ですが、これを見てどうでしょうか

（委 員）長く日本に住んでいる人たちは問題ないと思うが、最近来た人は、日本語がわからない人が結構いると思う。そういう人たちは難しい。おそらく「渡し

- て」「書いてもらう」などをすれば、何割かは（回収率が）増えるのではないかと。個人的にはこれで十分良いと思う。
- (委員) 日本語を読んだり、書いたり、理解するのに強弱があると思う。一文に「わからないところは結構です」「わかるところを回答して下さい」というように入れたらどうか。わからなくて（全て）はねられてしまうよりも、わかるところをしっかりと回答してもらった方が良いのではないかと。
- (事務局) (外国人用調査票が)「やさしい日本語」になっているが、他に「ベトナム語」「中国語」「英語」「韓国語」の外国人調査票を作っている。中国の方は、「やさしい日本語」と「中国語」を入れて配布する。母語で回答できるようにしたい。
- (会長) 「答えにくい質問はとぼすことができる」「わからないところは書かなくてもいい」と一言付け加えて欲しい。
- (事務局) ご意見として承ります。
- (委員) 調査票の中身は随分検討している。「調査へのお願い」は、「共により良く暮らすため」の調査に協力をお願いがいいと思う。「調査へのお願い」の文言を、「さあ、自分も書いてみよう」という気持ちにさせるようにして欲しい。
- (会長) 「調査へのお願い」は必要事項ですか。
- (事務局) 「調査へのお願い」を除くということは出来かねます。調査票を単に送るのではなくて、アンケートを行うにあたっての説明文を、一枚添えて補足するようにしたいと考えています。
- (会長) 配慮をお願いします。
- (委員) 「調査へのお願い」で、※印の3つ目は「その他と質問に答えたときは、()内の中に書いて下さい」がいらぬのではないかと。
- (事務局) 検討します。
- (委員) 「合う番号を選んで下さい」では、「合う番号」は外国の人には通じないのではないかと。「あなたが思っている」にしなければならないのではないかと。
- (委員) 「番号を選んで下さい」でよいのではないかと。
- (事務局) 確かに誤解が生じる可能性があります。「あてはまる番号」で改正させて頂きたいと思えます。
- (会長) 訂正をお願いします。
- (委員) 「日本人用」と「外国人用」を比べると少し違います。「外国人用」の方がやさしい日本語にしているという事ですか。
- (事務局) はい。「やさしい日本語」を作る際に、小学1、2年生の子どもが読んでわかりやすい文章を目標に作成しています。
- (委員) 「その他と質問に答えたときは」は「質問にその他と答えたときは」に訂正した方がよいのではないかと。
- (事務局) 検討します。
- (会長) 他に意見はありますか。
- (事務局) 「日本人用」ですが、庁内連絡会で追加の要望がありました。問9の「外国

- 人との相互理解を深めるためにどのような機会があればよいと思いますか」で、選択肢「6. 異文化理解の啓発活動」の選択肢を増やしました。
- (委員) 「外国人用」の方で、問27のところは、「いちばん合う番号を1つ選んで」は、「あてはまるもの全て」の方が答えやすく状況も把握しやすいと思う。
- (事務局) 修正したいと思います。
- (委員) この(外国人用調査票の)文章ですが、漢字に全て平仮名が振ってあるが、これは意味があるのか。
- (事務局) 「やさしい日本語」をつくる時には、漢字にルビを振るのは一つのやり方になります。
- (会長) 中国の方には中国語を添えて配布する。より日本語を理解してもらいながら日本語を覚えて頂くという意味でも参考になると思う。
- (委員) 統計を取るときの形について、日本人用でも外国人用でも、結婚の形態では「離婚」と「死別」を区別するのが多い。「結婚していない(したことがない)」では「離婚」「死別」が入ってこない。結婚したことがあるけど、配偶者が「亡くなった」「離婚した」場合は、答える選択肢が無くなってしまう。普通は「離婚」「死別」の両方が有り得るので指摘したい。
- (事務局) 一度検討したが、多文化共生のアンケートについてはそこまで掘り下げる必要はないのではないかと考えました。
- (委員) わかりました。
- (委員) 「日本人用」の問7「どのような機会に外国人と交流がありますか」で、全く交流がないという方もいる。「全く交流がない」を入れた方がいいと思う。
- (事務局) 選択肢に「交流がない」を追加したいと思います。
- (委員) 「日本人用」問13だが、「多文化共生の実現のために現在していること、今後したいこと」は大事な質問だと思う。「現在していること」と「今後したいこと」は大きな違いがある。「現在していること」と「今後したいこと」は、分けて聞いた方が意味はでてくると思う。
- (事務局) 修正したいと思います。
- (会長) 言葉の問題だが、「外国人用」問47で選択肢「1. うんだあとの手続き」このような言葉はありますか。
- (事務局) 「やさしい日本語」にする際にとっても悩んだところです。確認いたします。
- (委員) 「日本人用」問7について、追加で「あなたのお子さんに外国人の友達がいいますか」をいれたらどうか。親同士の交流はないが、既に子供は(外国人の)友達がいる状況が、蕨市にはあるのではないかと感じている。それが、(調査結果で)見えてくれば、将来に向けてより重要性が高まるのではないか。
- (事務局) 検討いたします。
- (事務局) 本日、欠席されている委員からの意見を紹介します。「外国人用」問32の「あなたは仕事をしていますか」という質問のなかで、『外国人の方は企業されている方が多いので、「起業している」を入れた方がいいのではないか』という指摘がありました。事務局としては、そこまで細かくする必要はなく、

(選択肢の)「自営業」に含まれるのではないかと考えおり、このままでいきたいと思っています。次に、問39「あなたは日本の年金に入っていますか」で、『制度そのものがわからない外国人がいるのではないか』という指摘を受けました。問38(選択肢の)「4.わからない」があるので、同様に問39にも(選択肢の)「5. わからない」があってもよいのではないかと、事務局では考えています。事務局の判断でよろしいでしょうか。

(会長) みなさんよろしいでしょうか。

(委員) 「外国人用」でごみ問題に関する項目はありますか。私は、マンションに住んでいて、あまりにひどいので外国人の方を集め、〈ごみの出し方〉という講座を開いた。その後は、大分ごみの出し方がよくなった。外国の方を集めた「ごみの講習会」があれば良いのではないかと。その希望を外国の方の側から聞いて欲しいと思う。

(委員) 「ごみの分別」については参加したい。ごみの分別はわかりにくい。

(事務局) 質問で「今まで住んでいるところで問題があったか」の選択肢で、日本人と外国人との両方に「ごみの出し方」について確認しています。ごみの分別について、「説明会」や「今後こうやって欲しい」などは、(今回の)議題(3)で、これから指針を作成していくなかで議論していきたいと考えています。

(会長) 公衆衛生推進協議会の方はどうですか。

(委員) ごみの収集で困っていたのが中国の方と、クルドの方だ。現在は、掲示板などで、(ごみの分け方が)日本語の隣に中国語で書かれてある。そして、「英語」「韓国語」「トルコ語」も書かれてある。また、中国の方で、日本語で話す方もいるので、日本語の通訳を依頼している。後、「外国人用」問39で「あなたは日本の年金に入っていますか」とあるが、「年金」と日本語で言っても中国の方はわからないと思う。中国語で説明書を書いた方がいいのではないかとと思う。

(会長) 欠席の委員からでた「仕事」と、「年金」の意見はどうですか。事務局の説明で大丈夫ですか。

(委員) 会社経営の方は、「外国人用」問35で仕事の形態を聞いている。そこで(選択肢に)「会社経営」をいれたらよいのではないかと。先ほどの「起業している」も聞けるのではないかと。

(委員) 私は会社を経営している。自営業と会社を経営することは違う。確かに「会社経営」があった方がいいと思う。

(会長) 委員から「自営業」と「会社経営」を分けた方がいいと意見があった。どうでしょうか。

(委員) 検討いたします。

(会長) それでは、議題(1)について「市民意識調査」の内容検討を終了します。

(2) 全庁各課への外国人への対応アンケートに関する調査について

全庁各課への外国人への対応アンケートに関する調査について、事務局から説明。

(3) 多文化共生指針【案】について

多文化共生指針【案】について、事務局から説明。

【質疑応答】

(会 長) 議題(3)について意見や質問を頂きたいと思います。

(委 員) 外国の人にも(「多文化共生指針」)を理解してもらわなければならない。【多文化共生の啓発】と書かれても日本人でも難しい。「指針」は、みんなが理解できるやさしい言葉にして欲しい。

(委 員) 一番、最初に意味する文字というものが、人間が印象深いと思う。言葉が少なくてもインパクトのある言葉なら入ってくる。大きな字で書いたらいいのではないか。

(委 員) 他の委員からアドバイスがあった、「蕨は市民活動が宝だ」という話が印象に残っている。例えば、日本語が読めない母親が1割いる。昨年から、旗振りの手紙を中国語に翻訳して「参加してもらいたい」というよりは、何とか取り込んでいかなければ、日本人だけで支えていくのは厳しい。外国人が、上手く入って市民活動の促進というのが必要かと思う。もう1点だが、今日も王子国際語学院の方と会う事ができて良かったと思っている。蕨市内で、活躍している方のいろんなネットワークの知見を集める場所があると、より複合的な施策になっていくのではないか。後、戸田市と川口市に比べて、蕨市で出来る行政サービスは限りがある。戸田市や川口市が行っているサービスに蕨市も乗っかっていければいいのではないか。上手く連携できればいいと思う。蕨市はクルド人の問題もあると思う。難民申請中のクルドの方をどうしていくのか。2、3年後の先の話になるのか。

(委 員) 一般論になるが、外国人を我々はどう見ているのか。それによって大分違うと思う。多様性のある外国人が色んな国から来ている。蕨市独自の対応が必要ではないか。もう一つは、在住の外国人の方がそれなりのコミュニティを持っている。そのコミュニティと我々日本人社会との接点を聞いた事がない。そういう意味で、この指針の中には、在住の外国の人が最終的に、多文化共生に繋がっていく事を、目指した(指針の)方向で望んでいけば繋がると思う。

(委 員) 私は蕨に住んで10年近く住んでいる。病院もあるし、病院に行っても通訳がいる。特に改善して欲しいところはない。ただ、子どもです。日本語のできない子どもが学校にいたら授業がわからない。その際、必ず日本語と中国語ができる子どもがいる。(出来る子どもが)「私が通訳します」という事が自動的になる。例えば、(子どもが)それで1年間頑張った場合は、何か賞が貰えればいいと思う。私の子どもは2人ともそれをやってきた。子ども達は、「賞が貰えればいい」と言っていた。

- (委員) 日本語を勉強している日本語学校で教師をしている。今日は、(外国人委員の) 付き添いできた。(ベトナム人委員は) 指針の体系図に関しては、「殆どわからない」ということであった。先ほど、振り仮名の事で話があったが、本人に確認したところ、振り仮名がないと辞書で調べるができない。例えば、漢字辞典があれば、画数や部首から漢字の読み方を調べる。さらに、そこから国語辞典で調べることができる。指針を外国人向けに改定するのであれば、少なくとも言葉を変更したり、振り仮名を振ったりする必要があるのではないか。
- (会長) 貴重なご意見ありがとうございます。
- (委員) (指針の) 文言を簡単にした方がいい。「認めあい、支えあう、多文化共生のまちづくり」でいいと思う。短く簡単に、わかりやすいようにしていいのではないか。私は、学生の国際交流団体をやっている。外国と日本で行われるキャンプがある。蕨市は、そうした活動が少ないと思う。興味があるけど参加する機会がない。それを活発に行って欲しい。また、外国人の偏見が人によってはまだある。特に、子どもは素直なのでそう言った発言をしてしまう。(活動が) あることによって、そう言った理解が深められるのではないか。それを、(施策の) 方向性の中に入れて欲しい。
- (委員) 相談デスク、ヘルプセンターがあって欲しい。例えば、どうゆうことに困ったら、どこに相談すればよいか。ごみの出し方もわからない。(ごみの説明が) 絵だったり、写真だったり、「こういうところに相談して下さい」だったり、相談する場所があったらいい。また、もう少し(日本語の) 勉強する場所や、仕事で行けない人もいるから、そうした人たちにプライベートでも、一週間に何回か勉強する場所が欲しい。日本で生活していたら、日本語を勉強したいと言う人は、私を含めて多い。
- (委員) 「住んでいて、暮らしていて、楽しい、自分のまち。蕨市。」みんなにわかりやすいようにして欲しい。キーワードは「楽しい」。そして、「自分のまち」だと思う。町会や自治会に参加すれば、当事者意識が出て自分のまちとなっていく。「楽しい自分のまち」という気持ちを持ったら、ごみ問題もそうだ。「自分のまち」という意識を持ってもらうために基本目標がある。そして、施策が色々ある。「楽しい」「自分のまち」をキーワードに考えてほしい。
- (委員) 私は町会長の代表ということで今回の第2回目に初めて参加した。町会の人数は、蕨市で一番大きい世帯で1850世帯を持っている。中国の方が多くなり、一番困っているのはごみの問題です。そう言った面でお互いにコミュニケーションをとりたい。後、基本理念について、簡単にわかりやすくするようにお願いしたい。
- (委員) 私は人権擁護委員をやっている。外国人からの苦情というのは件数がそんなにはないが、ごみの問題や外国人であるという理由で「いじめ」「差別」を受けている。それに対し、日本人から外国人に対する相談は殆どない。日本人の心情からすると、「できれば関わりたくない」が多い。根本的には文化の違い

いだと思う。それぞれ生まれ育った環境の違う人たちが、全く違うところで住むのだから、文化というものを簡単に変えるということとはできない。それをどう理解するのか。特に市の方でやるものではなく、民間同士でやっているものを脇から支えていくというような恰好で、このような機会をもっと増やしていったほうが良いと思う。現実には蕨市で生活している以上、市のほうでは行政サービスをしなければならない。

(委員) 私は塚越3丁目町会になる。町会で外国人、中国人の方がかなりいる。この一番の問題というのはごみの問題である。公衆衛生の理事会でもよく話ができる。トルコ人も多くなっている。そのため大変だとよく聞く。それでも、そうした人の周りには、中国語が話せる人がいる。中国人で、日本語をよく話す人に相談して欲しいと思っている。

(委員) 外国の方が、単に蕨市に仮住まいをしているのではなくて、日本国籍を取って「日本人になりたい」と思うような蕨市になって欲しい。是非、日本人も「日本に来て」「住んで」「日本人になって」と外国人の方がなれるように、私たちも心を開いていきたいと思う。

(委員) 色々と話しを聞いて、蕨らしい多文化共生推進は何かと思った。既に、かなり蕨の強みがまだ隠れているとわかってきた。人口における外国人の比率が一番埼玉県の中で高い。財産が人になる。小学生ぐらいの段階から、2言語を使える子どもが少なからずいる。町会のごみ問題の対応でも、やはり日本語の出来る中国人の方がキーマンになっている。そういう「接点になる人」、相談窓口というのも単にお役所の窓口というだけでなく、「接点になる人」という人が上手く繋がって、そういった人たちを応援できるようにしたい。蕨市の中で市役所が全部やるということではなく、多文化共生推進に貢献してくれるような人としての人材が、日本人でも外国人の方でもいる。町会でも、ごみの問題で苦勞した理事の方も、ある意味でそういう「接点」になった方だと思う。抽象的な言葉より、どういう人がある事業を推進するとか、こういう人たちを蕨市はどんどん応援して「いいまち」「楽しいまち」を作っていくというような、希望になってくれる指針なるといいと思う。

(委員) 先ほど話していたごみ問題の件ですが、蕨市では中国人が多く住んでいる。私が知っている限りでは、殆どみんな「家を買って蕨市で一生暮らしたい」という人が多い。私たちの気持ちとしては、「何々をやって欲しい」ではない。みんな「これをやりたい」という気持ちがあると思う。例えば、各町会で日本語が出来る中国人を付き添って、何か問題があったらその人が家に行き説明をした方がいいと思う。私もみんなもここに住んでいて、蕨市が第二の故郷だと思っている。ボランティアも参加したいと思う。蕨市に良い事がしたいと思う人が多い。チャンスがもらえないとやりたくても出来ない。

(会長) ありがとうございます。それぞれの立場で意見を出してもらいました。付け加えることがあったら、事務局の方に連絡を入れて欲しい。それでは、多文化共生指針【案】については終了します。

(5) その他

3. 閉会